

令和8年度 板橋区立志村第五中学校 学校経営方針

～「夢と可能性」を求めて、未来から今を見なさい!～

0 上位計画・エリアの「めざす子ども像」・本校の教育目標

●「MIRAI SCHOOL いたばし教育ビジョン2035・アクションプラン2028」

・教育は人が幸せに生きるためにある

学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯
板橋区教育委員会ホームページ(MIRAI SCHOOL いたばし-教育ビジョン2035-
「MIRAI SCHOOL いたばし-教育ビジョン2035-、MIRAI SCHOOL いたばし-アクションプラン2028-」について【概要版】

●響き合う学びのエリア「めざす子ども像」

「夢に向かって全力を尽くし、社会に貢献しようとする自立した児童・生徒の育成」

すすんで挑戦する子ども / 社会に貢献する子ども / 心身健康な子ども

●本校の「教育目標」

夢に向かって全力を尽くし、社会に貢献しようとする自立した人に成長することを願い、次のような生徒を育成する。

- ・自ら考え創造し すすんで挑戦する人
- ・思いやりの心もち 社会に貢献できる人
- ・豊かな情操と体力を育み 心身ともに健康な人

1 学校経営方針

(1) 学校経営の基本理念

- ①次世代を生き抜く力の育成： AI時代に求められる資質・能力・スキルを育む教育活動の実践。
- ②地域と共にある教育： iCSの活用や地域の人的資源を導入した連携の推進。

(2) めざす学校像

「生徒・保護者・地域・教職員が自校の良さを語る学校」

- ・生徒にとって： 居心地が良く、ルールが共有され、共に成長できる学校。
- ・保護者にとって： 相談に真摯に対応し、次の子ども通わせたいと思える安心感のある学校。
- ・地域にとって： 時代の変化に関わらず、地域と共に歩み続ける信頼の厚い学校。
- ・教職員にとって： 「使命」に加え「個人の創意工夫」にも取り組める働きがいのある学校。

(3) 各学年でめざす生徒像

- ・ 9年生： 自己を見つめ、自らできることを増やす生徒
- ・ 8年生： 目的をもって行動し、多様な経験を積む生徒
- ・ 7年生： 自分をさらけ出し、仲間を理解する生徒

(4) めざす教師像

- ・ 人間性・統率力・指導力・熱意を兼ね備えた教師。
- ・ 自ら考え、新しいことに前向きに挑戦し、AI時代に必要な資質を自律的にアップデートできる教師。

(5) 期待する保護者像・地域との関係

- ・ 学校と連携し、地域全体での育成に協力する保護者。
- ・ 「コミュニティ・スクール委員会」を中核とし、学校のビジョンを共有・支援するパートナーとしての関係。

(6) 教育活動全般の基本方針

- ・ 「褒める学校」の徹底： 生徒一人ひとりを認め、自己有用感を高める。人前で恥を与えたり屈辱感を感じさせたりする指導は、いかなる理由があっても行わない。
- ・ 自己肯定感の育成： 生徒自らが目標を設定し、努力するプロセスを尊重することで、自己肯定感を高める。
- ・ 失敗を成長の糧に： 改善点を具体的に伝え、「学校は安心して失敗し、再挑戦できる場」であることを実感させる。
- ・ 生徒・保護者視点： すべての教育活動において、判断の基準を「生徒や保護者の視点」に置く。
- ・ 創造的挑戦： 前例にとらわれず、時代の変化を踏まえた新しい教育を追求する。
- ・ 「管理」から「主体性」へ： 伴走型の支援を通して、生徒が主体的に企画・運営できる場を意図的に創出する。
- ・ 組織的いじめ防止： 「規律ある生活」「学力の定着」「自己有用感の醸成」の三位一体により、いじめを許さない集団をつくる。

2 中期的経営目標

- ・ 生徒の資質・能力の育成： 学びに向かう力と、たくましく生きる力の育成。
- ・ 誰一人取り残さない教育の推進： 安心・安全な生活と、不登校・多様なニーズへの個別支援。
- ・ 社会とつながる学びの推進： 9年間を見通した教育と、地域社会での活躍機会の創出。
- ・ 持続可能な学校運営の推進： 服務規律の徹底、人権意識の向上、働き方改革。

3 今年度に重点的に推進する教育活動

(1) 挑戦の推進

- ・自ら課題を見出し、失敗を恐れず価値を創造しようとする意欲を育む。生徒の発想を社会や地域につなげる。

(2) ICT を活用した自律的な学びの推進

- ・端末を文房具として日常使いし、自己調整学習を確立する。端末活用と対面指導を組み合わせた学びで思考力を養う。

(3) 多様性を認め合い、対話によって合意形成を図る集団づくりの推進

- ・対話活動やルールメイキングを通じ、異なる背景を尊重して納得解を導く主体的学校づくりを推進する。

(4) 「防災」を軸とした地域・社会と協働する取組の推進

- ・地域課題を自分事として捉える探究活動を展開する。地域と手を取り合い、郷土愛と参画意識を育む。

(5) いかなる状況下でも学びを保障する教育環境の整備

- ・ICT を活用し、非常時や不登校生徒に対する「学び」と「居場所」を保障する。

(6) 学び続け、自らをアップデートする教職員集団の形成

- ・ICT 活用や業務改善を進め、心身の健康を保ちながら、学び続ける姿勢を生徒に示す。

4 授業改善の共通指針

本校の授業改善は、本指針に基づき全教員で共通実践し、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

【別紙「志五中教師のめざす授業スタイル」参照】

5 今年度の達成目標と具体的方策

領域	今年度の達成目標	目標を達成するための具体的な方策
己有用感の向上 (一) 挑戦を通じた自	自ら課題を見出し挑戦する意欲を育み、社会貢献を通じた己有用感を育成する。	・「夢の創造(1年)・語り合い(2年)・実現(3年)」の探究サイクルの確立。 ・「失敗を歓迎する」伴走型支援の徹底。 ・外部人材・企業と連携した実践的な課題解決機会の創出。

<p>的な学びの定着 (2) ICTを活用した自律</p>	<p>自己調整学習(授業スタンダードS)を確立し、基礎学力の定着と深い学びを一体的に充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の Google サイトや AI ドリル、デジタル教科書の活用による個別最適な学びの展開。 デジタルホワイトボード等の活用による、意見の可視化と協働的な学びのルーチン化。 リーディングスキルテスト(RS)結果に基づき、教科書を読み解く力の育成。
<p>体的に集団づくりに関わる力の育成 (3) 対話を通して多様性を尊重し、主</p>	<p>多様な特性を認め合い、対話を通して納得解を導き出す自治的な集団を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒がルールを更新する「ルールメイキング」の推進。 「子どもを真ん中に据えた教育」(イエナプラン)の精神を取り入れた対話活動の日常化。 ユニバーサルデザインの視点による環境整備と、ソーシャルスキルトレーニングの実施。
<p>との連携と郷土愛の醸成 (4) 防災を通じた地域</p>	<p>地域・小中連携を深め、地域社会の一員として主体的に行動する態度と郷土愛を醸成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 舟渡小学校との連携による「水害対策」探究学習の実施 地域住民と協働するボランティア・体験活動への参画。 学校支援地域本部との連携による地域発信活動の充実。
<p>ける学びの保障 (5) 不登校・非常時にお</p>	<p>非常時や登校困難な状況下でも、個に応じた学びと安心できる居場所を保障する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンライン配信や板橋区の提供するメタバース空間を活用した学びの継続。 「ほっとルーム」における個別学習支援と自己決定の尊重。 SC・SSW 等の専門スタッフや関係機関と密に連携した早期組織支援。

6 教職員の資質向上・働き方改革の推進

- (1) 服務規律の徹底と倫理観の向上
 - ・ 服務事故ゼロをめざし、研修と自己点検を継続的に実施する。
 - ・ 性暴力・ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ・ 外部からの問い合わせには、個人情報保護の観点から在籍の有無を含め回答しない。
- (2) 人権意識と指導力の向上
 - ・ 生徒の尊厳を守る指導を徹底するための研修を継続的に実施する。
 - ・ 教職員は「話しやすく、受け止める存在」であることを意識し、生徒との信頼関係を構築する。
- (3) 主体的に学び続ける教職員集団の形成
 - ・ 主体的な研修と自己研鑽を推進する。
- (4) 働き方改革の推進
 - ・ 年5日の年次有給休暇の確実な取得を推進する。
 - ・ 勤務時間外の電話対応の見直しを行う。
 - ・ 時間外在校時間月45時間超ゼロをめざす。
- (5) 業務改善の推進
 - ・ 会議時間は原則45分を目安とする。
 - ・ 資料は事前配布し、簡潔で分かりやすい形式で作成する。
 - ・ 途中段階での共有を推奨し、効率的に業務を進める。
- (6) 校務のICT化とDXの推進
 - ・ 校務のデジタル化を推進し、業務の効率化を図る。
 - ・ AI等の活用により、文書作成・所見作成の質と効率を高める。
 - ・ Google Workspace等を活用し、情報共有の迅速化を図る。
- (7) 保護者・地域との連携強化
 - ・ 保護者がICTツールを活用できるよう、確実な環境整備を行う。
 - ・ 教職員が地域と関わる機会を大切にし、学校理解と信頼の向上につなげる。
- (8) 学校運営を支える専門職の機能発揮
 - ・ 学校事務職員、学校栄養職員、技能主事は、学校運営を支える基幹職員であることを踏まえ、それぞれの専門性を生かした業務を推進する。
 - ・ 学校経営方針に基づき、事務室・給食室・主事室の運営を適切に行い、教育活動を下支えする。
 - ・ 単なるランニングコストの視点にとどまらず、教職員の校務効率化や働き方改革に資する業務改善を推進する。
 - ・ 学習環境の整備や学校生活の質の向上に寄与し、より良い学びの実現に貢献する。

- ・事務室においては、適正かつ効果的な予算執行と会計事務を行う。

7 学校評価

本校では、各種アンケート等を通して教育活動の成果と課題を把握し、改善につなげる PDCA サイクルを確立する。

●生徒による評価

①「生徒学校生活アンケート」

学校経営方針における「重点的に推進する教育活動」及び「達成目標と具体的方策」の達成状況を把握する。(1 学期末・2 学期末)

②「授業アンケート」

「教師がめざす授業スタイル 2026」の実現状況を把握する。(1 学期末・2 学期末)

③「学校生活についてのアンケート (ふれあいアンケート)」

いじめや体罰の未然防止と早期発見を目的とし、生徒の相談機会を確保する。記述内容に基づき個別面談を実施し、丁寧に対応する。(6 月・11 月・2 月)

④「体罰アンケート」

体罰の早期発見を目的とし、必要に応じて管理職が事実確認と対応を行う。

⑤「生徒会によるアンケート」

生徒の視点から学校生活に関する意識調査を行う。

⑥「学年アンケート」

学年の実態に応じて実施し、学習・生活の振り返りに活用する。

●教職員による評価

①「教職員アンケート」

教育活動の達成状況を把握し、改善につなげる。(1 学期末・2 学期末)

②年度末評価

教務部を中心に年間の教育活動を総括する。

●保護者、地域による評価

・保護者・地域アンケート

学校経営方針の達成状況を把握し、学校改善に活用する。(2 学期末)

→生徒・保護者・地域・教職員の四者比較を行う。